

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【公開番号】特開2024-112858(P2024-112858A)

【公開日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-156

【出願番号】特願2024-77238(P2024-77238)

【国際特許分類】

H 0 1 F 1/26(2006.01)

G 0 3 F 7/004(2006.01)

H 0 1 F 1/37(2006.01)

H 0 1 F 27/255(2006.01)

H 0 1 F 3/08(2006.01)

C 0 9 K 3/00(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 F 1/26

G 0 3 F 7/004501

H 0 1 F 1/37

H 0 1 F 27/255

H 0 1 F 3/08

C 0 9 K 3/00 C

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体積基準の頻度分布を表す粒度分布曲線において複数のピークトップを有する磁性粒子と、樹脂と、溶媒と、を含有する、磁性粒子含有組成物であって、

前記磁性粒子含有組成物は、さらに重合性化合物を含有し、

前記重合性化合物は、2種以上のエポキシ基を有する化合物を含有する、磁性粒子含有組成物。

【請求項2】

前記エポキシ基を有する化合物が、多官能エポキシモノマーである、請求項1に記載の磁性粒子含有組成物。

40

【請求項3】

前記重合性化合物の含有量が、前記磁性粒子含有組成物の全固形分に対して、1～25質量%である、請求項1または2に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項4】

前記体積基準の頻度分布を表す粒度分布曲線における前記複数のピークトップのうち、粒子径の最も小さいピークトップP_{min}における粒子径をD_{min}とし、粒子径の最も大きいピークトップP_{max}における粒子径をD_{max}とした場合、

前記D_{min}に対する前記D_{max}の割合が2超である、請求項1～3のいずれか1項に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項5】

50

前記体積基準の頻度分布を表す粒度分布曲線における前記複数のピークトップのうち、粒子径の最も小さいピークトップ P_{min} における粒子径を D_{min} とした場合、

前記 D_{min} が、体積基準の累積分布を表す粒度分布曲線における頻度が 20% である場合の粒子径 D_{20} 以上である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項 6】

前記 D_{min} が、1 ~ 10 μm である、請求項 4 又は 5 に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項 7】

前記磁性粒子が、2 つのピークトップを有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物。

10

【請求項 8】

前記磁性粒子の含有量が、前記磁性粒子含有組成物の全質量に対して、60 質量% 以上である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項 9】

前記樹脂が酸基、塩基性基又はアミド基を有する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項 10】

前記溶媒に対する前記樹脂の溶解度が、10 g / L 以上である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の磁性粒子含有組成物を用いて形成される、磁性粒子含有膜。

20

【請求項 12】

請求項 11 に記載の磁性粒子含有膜を含む、電子部品。

【請求項 13】

インダクタとして用いられる、請求項 12 に記載の電子部品。

【請求項 14】

アンテナとして用いられる、請求項 12 に記載の電子部品。

30

40

50